

201501007A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

就業状態の変化と積極的労働市場政策に関する研究

平成27年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 山本 勲 慶應義塾大学商学部 教授

平成28（2016）年 3月



## 目 次

I. 「就業状態の変化と積極的労働市場政策に関する研究」総括・分担研究報告書	
就業形態の変化のメカニズムと労働者の厚生水準に与える影響に関する研究	----- 1
研究代表者 山本勲 慶應義塾大学商学部 教授	
女性の結婚・出産・就業の制約要因と諸対策の効果検証に関する研究	----- 5
研究分担者 樋口美雄 慶應義塾大学商学部 教授	
中高年期の就業に影響を与える要因に関する研究	----- 7
研究分担者 酒井正 法政大学経済学部 教授	
(研究協力者 戸田淳仁 リクルートワークス研究所 主任研究員)	
非自発的な理由による失職が所得、健康、家族関係に及ぼす影響	----- 10
研究分担者 佐藤一磨 明海大学経済学部 専任講師	
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 14

いる場合には、雇用形態や労働時間などによって厚生水準が変わっている可能性がある。例えば、定年前の正規雇用においては労働者が最適な労働時間を超える長時間労働を強いられている可能性があり、その場合には、定年によって正規雇用から非正規雇用へに転換することで、制約が課せられなくなるために、その労働者の厚生が高まる可能性がある。また、厚生年金の支給開始年齢の引き上げによって、所得を確保するために高年齢者が希望する以上に労働供給を行っている場合にも、その労働者の厚生水準が低下している可能性もある。そこで、こうした状況が日本でどの程度生じているかを明らかにするために、本プロジェクトでは定年退職という外生的イベントの前後で、労働者の厚生水準がどのように変化するかを検証する。

同様のことは定年前の就業形態の選択についても当てはまる。近年、雇用者の約4割が非正規雇用として就業しているが、その選択が希望したものであれば、労働者の厚生が低下することはないと考えられるが、需要不足やミスマッチなどによって、不本意に非正規雇用に就いたものであれば、厚生が低下が懸念される。こうした懸念は先行研究で実証されてきたものであるが、たとえ一時的に不本意に非正規雇用へに就いたとしても、短期間で正規雇用へに転換できるのであれば、特段の政策対応の必要性は高くはない。そこで、本プロジェクトでは、大規模パネルデータを用い

ることで、非正規雇用から正規雇用への転換がどのようなメカニズムで生じているかを明らかにすることで、非正規雇用の実態を解明する。

なお、以上の2つの分析はいずれも研究分担者の佐藤一磨講師との共同研究である。

## B. 研究方法

### ①高齢者の定年退職経験がメンタルヘルス等の健康指標に及ぼす影響について

定年退職が健康に及ぼす影響を経済学の視点から分析を行った研究は国内では少ない。しかし、近年、欧米ではこの疑問に答えようと様々な分析が行われるようになってきた。欧米において研究が進められた背景には、高齢化に対処するために、年金支給開始年齢の引き上げが行われるようになってきたことが大きな影響を及ぼしている。年金支給開始年齢の引き上げに伴い、退職年齢も上昇し、これが高齢者の健康にどのような影響を及ぼすのか、といった点が政策的に注目されてきた。もし退職年齢の引き上げが高齢者の健康を改善させた場合、社会保障費の抑制につながり、メリットが大きい。しかし、逆に高齢者の健康を悪化させた場合、社会保障費の増加につながる恐れがある。この点に関する欧米の研究成果を見ると、正と負の両方の影響があることが明らかになっており、まだ結論は明らかになっていない。

この点に関して、我が国の先行研究を見ると、研究例は少なく、明らかになっていない点も多い。そこで、本研究では定年退職経験がメンタルヘルスや主観的健康度に及ぼす影響を検証した。具体的な検証方法としては、定年退職経験がメンタルヘルスや主観的健康度に及ぼす影響を固定効果回帰分析や変量効果回帰分析を用いて分析した。

## ②非正規雇用から正規雇用への転換のメカニズムの解明

非正規雇用から正規雇用への転換がどの程度生じており、その要因や経路がどのようになっているかを検証した研究は国内でもいくつかある。しかし、それらの先行研究では労働者の就業形態を毎年追跡したパネルデータを用いているものの、サンプルサイズが必ずしも大きくなく、特に、非正規雇用から正規雇用へ転換したサンプルが非常に少ないといった課題があったといえる。そこで、本研究では先行研究と比べてサンプルサイズの点で大きく優る「21世紀縦断調査」(成年者縦断調査)の個票データを用いて、これまでの先行研究での検証結果を追証するとともに、非正規雇用から正規雇用への転換のポイントとなる要因のさらなる解明を試みる。具体的には、就業形態に関する年毎の推移行列を推計したり、就業選択に関する多項ロジット推計を行ったりする。

(倫理面への配慮)

「21世紀縦断調査」(成年者・中高齢縦断調査)は個人を特定できる情報については全て秘匿されており、学術研究に広く利用されている。従って、倫理面からの問題はない。

## C. 研究結果

### ①高齢者の定年退職経験がメンタルヘルス等の健康指標に及ぼす影響について

推計の結果、定年退職経験はその後のメンタルヘルスを改善させることがわかった。男女別に分析した結果、特に男性においてメンタルヘルスの改善傾向が強いことがわかった。

### ②非正規雇用から正規雇用への転換のメカニズムの解明

大規模データを用いた検証の結果、先行研究で明らかにされた非正規・正規雇用の就業率や移行確率と同様の傾向がみられるものの、若干の違いも確認された。また、就業選択のメカニズムについては検証を進めている最中であり、平成28年度に安定的な結果を見出す予定である。

## D. 考察 / E. 結論

### ①高齢者の定年退職経験がメンタルヘルス等の健康指標に及ぼす影響について

分析の結果、定年退職がメンタルヘルスを

改善させると言える。ただし、この分析では定年退職後に就業しているかどうか、といった点を考慮していない。定年退職後の就業の有無は、その後のメンタルヘルスに影響を及ぼすと考えられるため、この点を考慮した分析を行う必要がある。この点に関しては、今後さらに分析を行う予定である。

## 2. 実用新案登録

なし

## 3. その他

なし

## ② 非正規雇用から正規雇用への転換のメカニズムの解明

本研究は現在、データ解析を進めているところであり、考察・結論は平成28年度に行う予定である。

## F. 研究発表

なし

## G. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

### 1. 特許取得

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

「就業状態の変化と積極的労働市場政策に関する研究」

総括研究報告書

女性の結婚・出産・就業の制約要因と諸対策の効果検証に関する研究

研究分担者 樋口美雄 慶應義塾大学商学部 教授

#### 研究要旨

本研究プロジェクトでは、厚生労働省「21世紀成年者横断調査」のマイクロデータを使って女性の結婚や出産、就業行動に対して、経済的制約、時間的制約がどのような影響を与えているのか分析を行った。

#### A. 研究目的

厚生労働省「21世紀成年者横断調査」のマイクロデータを使って、女性の結婚や出産、就業行動に対して、経済的制約、時間的制約がどのような影響を与えているのかを明らかにすることを目的とする。

#### B. 研究方法

データを整理し、個人あるいは夫婦単位でのパネルデータを作成し、適切なパネル推計方を使って仮説を検証する。

#### C. 研究結果

(1) 大卒で親と同居している女性の婚姻率は高く、またパート労働者に比べ、フルタイム労働者のほうが、さらには時間当たり賃

金率の高いほうが婚姻率は高く、正社員に限定すると、労働時間や通勤時間の短い女性のほうが結婚していることがわかった。(2) 結婚後の継続就業率を見ると、夫の所得が低く、本人の時間当たり賃金率が高い女性のほうが継続就業率は高く、また社内に育児休業を実際に取った人がおり、育休の取りやすい企業に勤めている人のほうが、結婚後についても継続就業率は高い。(3) 出産については、もともと休日における夫の家事・育児時間の長い世帯において子どもを出産している女性は多く、また正規労働者について見ると、育児休業制度の利用しやすい企業において、出生率は高い。(4) 出産後の継続就業率を見ると、夫の所得の高い世帯において妻の継続就業率は低く、本人の時間当たり賃金率の高い世帯で妻の継続就業率は高い。また正規労働者の継続就業率はパート雇用であった女性に比べ高いだけでなく、正規労働者に限定すると

労働時間が長かった者の継続就業率は低く、通勤時間の長いとますます継続就業率は低くなっている。そして育児休業制度の利用しやすい企業、さらには幼児数に対し保育所定員の多い地域では、継続就業率は高くなっている。(5) 出産を機に企業を辞めた女性の再就職率を分析した結果では、夫の家事・育児時間が長い世帯のほうが再就職率は高く、夫の年収の高い世帯のほうが妻の再就職率は低いことが確認された。

さらに女性の出生コーホートごとの違いに着目し分析すると、上述したような経済的要因や時間的制約要因、さらにはそれらを支援する各種施策に変化がないとしても、若いコーホートのほうが婚姻率は有意に下がる傾向が見て取れ、婚姻後の継続就業率は逆に高まる傾向にある。ただし、出生について見ると、30代前半からの出生率の上昇を反映し、他の要因が同じであるとする、若いコーホートのほうが出生率は高まる傾向が確認される一方、出産後の継続就業率は正規の場合、有意に上昇する傾向があるのに対し、非正規では逆に低下する動きが確認された。今後、コーホート間の違いがなぜ発生しているか、結婚や出産、就業の希望に与える変化要因、とくに教育や家庭環境、社会環境との関わりについて検討していく必要がある。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

女性の結婚・出産・就業の制約要因と諸対策の効果検証—一家計パネル調査によるワーク・ライフ・バランス分析—樋口美雄・坂本和靖・萩原里紗「三田商学研究」第58巻第6号、2016年2月

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

「就業状態の変化と積極的労働市場政策に関する研究」

分担研究報告書

中高年期の就業に影響を与える要因に関する研究

研究分担者 酒井正 法政大学経済学部 教授

(研究協力者 戸田淳仁 リクルートワークス研究所 主任研究員)

#### 研究要旨

本研究の目的は、中高年期の就業に影響する要因を、厚生労働省「中高年者縦断調査」の個票データに基づいて検証することにある。本年度は特に、配偶者の就業が中高年者本人の就業に与える影響について分析を行った。暫定的な推計結果からは、諸要因をコントロールしたうえでも、妻が就業していると夫も就業している傾向が有意に高くなることが確認された。この結果は、夫と妻の余暇時間に補完性があり、高齢男性の就業率を引き上げるためには妻の就業が鍵となって来ることを示唆する。中高年期における妻の就業阻害要因を取り除くことが、政策課題として重要になって来る。

#### A. 研究目的

生涯現役社会を実現するためには中高年者の就業を阻害する要因を取り除くことが重要となる。近年の2度にわたる高年齢者雇用安定法の改正は、企業に対して高齢者の雇用確保を義務付けることに一定程度成功したと評価されている。しかしながら、残された課題もある。第一は、65歳以降の就業をどうするかという問題である。今後、社会保障給付が抑制され、一国全体としても働き手の減少が急速に進むことが予想される中であっては、可能な限り65歳以降も働けることが望ましい。第二は、家庭内における就業阻害要因に

どう対処するかという問題である。具体的には、家族介護の問題が挙げられる。家族内に要介護者を抱えることが多くなるのは中高年期以降である。2050年には要介護者の数が現在の倍近くになるとも予想されており、介護が中高年者の就業のブレーキとなることが懸念される。特に、晩婚化・晩産化の進展に伴い、今後は子育てと介護を同時期に行わなければならない者たちが増えることが予想され、その者たちが就業を継続できるかどうかは鍵となって来る。第三は、配偶者の就業との関係である。Schirle (2008)によれば、米国における90年代以降の男性中高年者(55・64歳)の就業率の上昇のうち4分の1が配偶者(妻)



の就業率の上昇によって説明できるとされる（因みに、カナダについては2分の1が、イギリスについては3分の1が妻の就業率の上昇によって説明できると言う）。上記の第二と第三の点は、高齢期の女性の就業をどのように確保すべきかということと深く関わって来る問題であるが、実態の正確な把握がなされていないのが現状である。果たして、(65歳以降まで含めた)高齢者の就業に家族の要因はどのように関係しているのだろうか。

厚生労働省の「中高年者縦断調査」は、上記のような疑問に答えうる質問項目を有し、標本サイズも大きいと、定量的に精緻な分析を行うのに適している。本研究では、「中高年者縦断調査」の個票を再集計することで、家族内の要介護者の有無や配偶者の就業状態といった家庭に起因する要因が中高年期の就業に与え得る影響について検証する。

## B. 研究方法

本研究課題の2年度目である本年度は、再集計利用が認められた「中高年者縦断調査」に基づいて、配偶者の就業状態が本人の中高年期の就業決定に与える影響について検証する。配偶者の就業が本人の就業に与える影響を測定する上での困難は、夫婦の就業が同時決定されている可能性があるということである。そのため、分析は、そのような就業決定の同時性を考慮したモデルによって行われる

必要がある。但し、海外の研究では、妻の就業は夫の就業決定に影響を与えるが、夫の就業は妻の就業決定に影響を与えないという非対称性が確認されており、夫婦の就業決定には非対称性を仮定することができると考えられる。そこで、本研究では、Recursive bivariate probit model を用いて夫婦の就業決定関数を推計した。尚、上記モデルを推計するにあたり、妻の就業のみに影響を与える要因（exclusion restriction, 除外変数）として、「家族の介護をしているかどうか」のダミー変数を用いた。

（倫理面への配慮） 該当しない。

## C. 研究結果

配偶者（妻）の就業が中高年者本人（夫）の就業に与える影響には、所得効果によるものと余暇時間の補完性によるものがある。前者は本人の就業を抑制する方向に働き、後者は促進させる方向に働く。従って、配偶者が就業していることによって中高年者本人の引退が早まるかどうかは、上記の2つの影響のうちどちらが大きいかに依存する。

夫と妻の就業決定が同時的であることを考慮した暫定的な推計の結果、(諸要因をコントロールしても)妻の就業は夫の就業を有意に促進させていることが見出された。これは、余暇時間の補完性による効果が大きいことを

示唆する。

#### D. 考察 及び E. 結論

夫と妻の余暇時間が補完的な関係にあるという事実は、高齢者の就業率を引き上げるためにはその配偶者の就業の促進も重要になるということを示唆する。特に高齢男性にとっては妻の就業の有無が及ぼす影響は大きく、この意味からも中高年期における女性の就業率向上が今後の政策課題として極めて重要になって来ることが浮かび上がる。

今後の分析上の課題として、上述のモデルにおいて仮定している夫婦の就業決定の非対称性が、日本においても当てはまり得るのか確認する必要がある。また、推計における除外変数として「介護をしているかどうか」の変数を用いているが、内生性の問題が懸念されるため、代わりに（先行研究で用いられていた）コホート就業率や、制度変更といった

ものを変数として検討してみる必要がある。観察できない個人の異質性についても対処していないため、パネルデータの特性を活かし、今後は個別効果を統御した分析を行ってみる必要もあるかもしれない。そして、最終的には、女性の就業率の上昇によって男性の就業率がどの程度上昇し得るのか簡単なシミュレーションを行うことを目標としている。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

1.論文発表 なし

2.学会発表 なし

#### H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

1.特許取得 なし

2.実用新案登録 なし

3.その他 なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

「就業状態の変化と積極的労働市場政策に関する研究」

分担研究報告書

非自発的な理由による失職が所得、健康、家族関係に及ぼす影響

研究分担者 佐藤一磨 明海大学経済学部 専任講師

#### 研究要旨

バブル崩壊以降、我が国は「失われた 20 年」と言われるほどの長期不況を経験してきた。この間、労働市場の需給状況は急速に悪化し、リストラや倒産といった理由で失職する労働者数が上昇した。このような失職は、家計にさまざまな点に影響を及ぼすと考えられる。本研究は其中でも失職が所得、健康、家族関係に及ぼす影響に注目し、分析を行っていく。平成 26 年度では、これらの研究を実施するためのデータ整備を行うとともに、予備的な分析として『慶應義塾家計パネル調査』を用い、夫の失業が出産に及ぼす影響を検証した。この分析の結果、夫の失業はその直後の出産確率を低下させるものの、長期的な影響は見られないことがわかった。平成 27 年度では、『中高年者縦断調査』を用い、①高齢者の失職経験がメンタルヘルスに及ぼす影響、②高齢者の定年退職経験がメンタルヘルス等の健康指標に及ぼす影響、③非正規雇用の就業形態の移動状況の解明を分析した。①の分析の結果、高齢期の失職はメンタルヘルスを悪化させるが、この影響は 59 歳以下の定年退職前の年齢層で顕著に観察されることがわかった。②の分析は現在進行中であり、暫定的に定年退職経験がメンタルヘルスを改善させることが明らかになった。③の分析は「21 世紀縦断調査」（成年者縦断調査）を用いており、非正規雇用者が正規雇用就業形態を転換できる確率がどのように決まるかといった現状把握の解析を行った。

#### A. 研究目的

バブル崩壊以降、我が国は「失われた 20 年」と言われるほどの長期不況を経験してきた。この間、労働市場の需給状況は急速に悪化し、リストラや倒産といった理由で失職する労働者数が上昇した。総務省『労働力調査』から非自発的な理由による失職者数を見ると、

1990 年には 134 万人であったが、2000 年には 320 万人、2010 年には 334 万人と大きく上昇している。

このような失職は家計全体にさまざまな影響を及ぼすと考えられる。まず、失職した本人の大幅な所得低下が挙げられる。また、失職の影響は所得だけに留まらず、失職した本人の健康やその家族の健康にも負の影響を及

ばす可能性がある。さらに、失職が出産や離婚といった家族関係にも影響を及ぼす可能性も考えられる。これらについて、国内で研究が増えつつあるものの、分析対象のサンプルサイズが十分とは言えないといった課題があった。そこで、本研究ではより大きなサンプルサイズを有する 21 世紀成年者縦断調査及び中高年者縦断調査を用い、非自発的な理由による失職が所得、健康、家族関係に及ぼす影響を検証する。

前年度(平成 26 年度)は予備的な分析として『慶應義塾家計パネル調査』を用い、夫の失業が出産に及ぼす影響を検証した。本年度(平成 27 年度)は『中高年者縦断調査』のデータを用い、①高齢者の失職経験がメンタルヘルスに及ぼす影響、②高齢者の定年退職経験がメンタルヘルス等の健康指標に及ぼす影響、③非正規雇用の就業形態の移動状況の解明の 3 つを分析した。なお、②と③の分析は研究代表者の山本勲教授との共同研究である。

## B. 研究方法

### ①高齢者の失職経験がメンタルヘルスに及ぼす影響について

我が国では少子高齢化の進展によって、将来的な労働力人口の不足が予想されている。この課題に対処するためにも、高齢者雇用安定法の改正といった、高齢者が労働市場でより活躍できる環境の整備が進められている。

この結果、高齢者の就業が促進されてきたものの、就業期間の延長によって、より多くの高齢者が予期せぬ失業に直面する確率も上昇する恐れもある。実際、総務省『労働力調査』を見ると、2005 年から 2011 年にかけて 55 歳以上の高齢者の失職経験者数(定年退職以外の非自発的な理由による失業者数)が各年齢層の中でも最も多くなっていた。

このような高齢者の失業経験はさまざまな影響を及ぼすと考えられるが、中でも健康に及ぼす影響が注目される。欧米の先行研究を見ると、失業による所得低下やストレスの増加によって、健康が悪化する場面があると指摘されている。これに対して、高齢者就業率が先進国の中でも特に高い我が国において、この点を検証した研究は少なく、実態は明らかになっていない。そこで、本研究では高齢者の失職経験が健康、特にメンタルヘルスに及ぼす影響を分析した。具体的な検証方法としては、会社の倒産・事業所閉鎖による非自発的な失職経験が高齢者のメンタルヘルスに及ぼす影響を Entropy Balancing を用いて分析した。

### ②高齢者の定年退職経験がメンタルヘルス等の健康指標に及ぼす影響について

定年退職は、健康にどのような影響を及ぼすのだろうか。この疑問に対して、経済学の視点から分析を行った研究は国内では少ない。しかし、近年、欧米ではこの疑問に答えよう

と様々な分析が行われるようになってきた。欧米において研究が進められた背景には、高齢化に対処するために、年金支給開始年齢の引き上げが行われるようになってきたことが大きな影響を及ぼしている。年金支給開始年齢の引き上げに伴い、退職年齢も上昇し、これが高齢者の健康にどのような影響を及ぼすのか、といった点が政策的に注目されてきた。もし退職年齢の引き上げが高齢者の健康を改善させた場合、社会保障費の抑制につながり、メリットが大きい。しかし、逆に高齢者の健康を悪化させた場合、社会保障費の増加につながる恐れがある。この点に関する欧米の研究成果を見ると、正と負の両方の影響があることが明らかになっており、まだ結論は明らかになっていない。

この点に関して、我が国の先行研究を見ると、研究例は少なく、明らかになっていない点も多い。そこで、本研究では定年退職経験がメンタルヘルスや主観的健康度に及ぼす影響を検証した。具体的な検証方法としては、定年退職経験がメンタルヘルスや主観的健康度に及ぼす影響を固定効果回帰分析や変量効果回帰分析を用いて分析した。

### ③非正規雇用から正規雇用への転換のメカニズムの解明

非正規雇用から正規雇用への転換がどの程度生じており、その要因や経路がどのようになっているかを検証した研究は国内でもいく

つかある。しかし、それらの先行研究では労働者の就業形態を毎年追跡したパネルデータを用いているものの、サンプルサイズが必ずしも大きくなく、特に、非正規雇用から正規雇用へ転換したサンプルが非常に少ないといった課題があったといえる。そこで、本研究では先行研究と比べてサンプルサイズの点で大きく優る「21世紀縦断調査」（成年者縦断調査）の個票データを用いて、これまでの先行研究での検証結果を追証するとともに、非正規雇用から正規雇用への転換のポイントとなる要因のさらなる解明を試みる。具体的には、就業形態に関する年毎の推移行列を推計したり、就業選択に関する多項ロジット推計を行ったりする。

### （倫理面への配慮）

『中高年者縦断調査』は個人を特定できる情報については全て秘匿されており、学術研究に広く利用されている。従って、倫理面からの問題はない。

## C. 研究結果

### ①高齢者の失職経験がメンタルヘルスに及ぼす影響について

推計の結果、失職経験は高齢者のメンタルヘルスを悪化させることがわかった。また、60歳といった定年退職前後の年齢でサンプルを分割し、分析を行った結果、定年前に失



職するほどメンタルヘルスが悪化することがわかった。

#### ②高齢者の定年退職経験がメンタルヘルス等の健康指標に及ぼす影響について

推計の結果、定年退職経験はその後のメンタルヘルスを改善させることがわかった。男女別に分析した結果、特に男性においてメンタルヘルスの改善傾向が強いことがわかった。

#### ③非正規雇用から正規雇用への転換のメカニズムの解明

大規模データを用いた検証の結果、先行研究で明らかにされた非正規・正規雇用の就業率や移行確率と同様の傾向がみられるものの、若干の違いも確認された。また、就業選択のメカニズムについては検証を進めている最中であり、平成28年度に安定的な結果を見出す予定である。

### D. 考察 / E. 結論

#### ①高齢者の失職経験がメンタルヘルスに及ぼす影響について

分析の結果、失職経験は定年退職前の高齢者のメンタルヘルスを悪化させると言える。このメンタルヘルスの悪化がその後の就業を抑制した場合、高齢者の労働力確保の阻害要因となる恐れがある。この点に対処するためにも、高齢期に失職を経験した労働者に対す

るメンタルヘルスケアを何らかの形で実施することが重要だと考えられる。

#### ②高齢者の定年退職経験がメンタルヘルス等の健康指標に及ぼす影響について

分析の結果、定年退職がメンタルヘルスを改善させると言える。ただし、この分析では定年退職後に就業しているかどうか、といった点を考慮していない。定年退職後の就業の有無は、その後のメンタルヘルスに影響を及ぼすと考えられるため、この点を考慮した分析を行う必要がある。この点に関しては、今後さらに分析を行う予定である。

#### ③非正規雇用から正規雇用への転換のメカニズムの解明

本研究は現在、データ解析を進めているところであり、考察・結論は平成28年度に行う予定である。

### F. 研究発表

なし

### G. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

#### 1.特許取得

なし

#### 2.実用新案登録

なし

#### 3.その他

なし

## 研究成果の刊行に関する一覧表

■ 書籍：該当なし

■ 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
樋口美雄・ 坂本和靖・ 萩原里紗	女性の結婚・出産・就業の制約要因と 諸対策の効果検証—家計パネル調査 によるワーク・ライフ・バランス分析	三田商学研究	第58巻 第6号	未定	2016年2月

# 女性の結婚・出産・就業の制約要因と諸対策の効果検証\*

## — 家計パネル調査によるワーク・ライフ・バランス分析 —

樋口美雄<sup>※1</sup>

坂本和靖<sup>※2</sup>

萩原里紗<sup>※3</sup>

### <要 約>

本稿では、女性の結婚や出産、就業行動に対して、経済的制約、時間的制約がどのような影響を与えているのかを明らかにすることを目的に、個人を追跡した各種のパネルデータを使って分析を行った。その結果、以下のことがわかった。(1) 大卒で親と同居している女性の婚姻率は高く、またパート労働者に比べ、フルタイム労働者のほうが、さらには時間当たり賃金率の高いほうが婚姻率は高く、正社員に限定すると、労働時間や通勤時間の短い女性のほうが結婚していることがわかった。(2) 結婚後の継続就業率を見ると、夫の所得が低く、本人の時間当たり賃金率が高い女性のほうが継続就業率は高く、また社内に育児休業を実際に取った人がおり、育休の取りやすい企業に勤めている人のほうが、結婚後についても継続就業率は高い。(3) 出産については、もともと休日における夫の家事・育児時間の長い世帯において子どもを出産している女性は多く、また正規労働者について見ると、育児休業制度の利用しやすい企業において、出生率は高い。(4) 出産後の継続就業率を見ると、夫の所得の高い世帯において妻の継続就業率は低く、本人の時間当たり賃金率の高い世帯で妻の継続就業率は高い。また正規労働者の継続就業率はパート雇用であった女性に比べ高いだけでなく、正規労働者に限定すると労働時間が長かった者の継続就業率は低く、通勤時間の長いとますます継続就業率は低くなっている。そして育児休業制度の利用しやすい企業、さらには幼児数に対し保育所定員の多い地域では、継続就業率は高くなっている。(5) 出産を機に企業を辞めた女性の再就職率を分析した結果では、夫の家事・育児時間が長い世帯のほうが再就職率は高く、夫の年収の高い世帯のほうが妻の再就職率は低いことが確認された。

さらに女性の出生コーホートごとの違いに着目し分析すると、上述したような経済的要因や時間的制約要因、さらにはそれらを支援する各種施策に変化がないとしても、若いコーホートのほうが婚姻率は有意に下がる傾向が見取れ、結婚後の継続就業率は逆に高まる傾向にある。ただし、出生について見ると、30代前半からの出生率の上昇を反映し、他の要因が同じであるとすると、若いコーホートのほうが出生率は高まる傾向が確認される一方、出産後の継続就業率は正規の場合、有意に上昇する傾向があるのに対し、非正規では逆に低下する動きが確認された。今後、コーホート間の違いがなぜ発生しているか、結婚や出産、就業の希望に与える変化要因、とくに教育や家庭環境、社会環境との関わりについて検討していく必要がある。

### <キーワード>

結婚・出産、就業継続、再就職、ワーク・ライフ・バランス

\* 本研究では、厚生労働省「21世紀成年人者縦断調査」と(公財)家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」を用いた。データを提供くださった厚生労働省と(公財)家計経済研究所に深く感謝の意を表したい。また、本研究は、厚生労働科学研究費補助金(H26-政策一般-003)および日本学術振興会『課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業』『国際比較可能データによる男女共同参画と家族の役割変化の多面的動学分析』から助成を受けている。本文にある誤りは全て筆者らに帰するものである。

※1 慶應義塾大学商学部教授。

※2 群馬大学社会情報学部准教授。

※3 明海大学経済学部専任講師。

## 1. はじめに

女性にとって、結婚や出産により、自分のために使える時間が制約され、自由度が束縛されることは大きなコストである。もろもろの制約から、結婚したい、出産したい、仕事を続けたいにもかかわらず、それができないとなれば、それらを諦める人も多数生まれる。はたして女性にとって、結婚や出産、そして継続就業や再就職にどのような要因が影響しているのだろうか。

経済学では、結婚や出産、就業はそれらによって発生すると期待されるコストとベネフィットを比較することにより選択されると考える。はたしてそのコストやベネフィットを構成する要因としてどのようなものがあり、それらがどの程度影響しているのか。本稿では、経済的制約要因や時間的制約要因に焦点を当て、同一個人を長期にわたり追跡調査した家計パネルデータを使って、それらの制約を緩めるべき支援策がどの程度、結婚や出生行動、継続就業率や再就職率に影響をもたらしているかを実証分析する。さらにそれら金銭的、時間的制約要因をコントロールしたとしても、出生コーホート間の違いを検討することにより、心理的要因等を含む、ここに明示されていない教育や家庭環境・社会環境などの諸要因が結婚や出産・育児、就業の希望、ベネフィットに与える要因を明らかにすることを目的とする。

具体的分析に入る前に、最近の女性の結婚や出産、就業をめぐる変化について、公的統計を用いて概観しておきたい。わが国の婚姻率は第1次石油ショック時の1973年から低下をはじめ、1988年から2010年にかけては若干の上昇、いやほば横ばいを続けた後、2010年以降、再びわずかながら低下している。この間、一貫して結婚年齢は上昇を続けている。他方、合計特殊出生率は、戦後間もなくは4を超えていたが、その後、大きく低下し、1950年代半ばから第1次石油ショック時までほば横ばいを続け、そしてその後再び低下をはじめ、2005年には過去最低の1.26を記録し、現在は1.43までわずかながら回復した。しかしその多くは30代になってからの出生率の上昇に負うところが多く、20代、30代の女性が減少していることにより、1年間に生まれてくる出生児数は減少傾向にある（2015年の速報値によると、出生児数は前年に比べ、わずかながら増加した）。

他方、女性の就業率には、近年、上昇傾向が見られる。総務省「労働力調査」によれば、1994年、2014年における女性の年齢別就業率を比較すると、全体的に就業率は上昇しており、特に25～29歳、30～34歳での就業率の上昇は著しく、それぞれ+14.0%、+16.0%ポイント増加し、M字型カーブの底がだいぶ上がっていることが確認できる。だが、それでも依然として、20歳代後半から30歳代にかけて約8%ポイントの大きな落ち込みが存在する。

また、ライフ・イベント前後における女性の働き方がどのように変化しているのかについて、国立社会保障人口問題研究所「出生動向基本調査」で確認すると、結婚前後では、就業継続者の割合は1980年代後半から2000年代後半の間に4.4%ポイント上昇し、一方で結婚多退職者は割合が-11.7%ポイント減少していることがわかる（図1）。徐々に結婚後も働き続ける女性が増えている。続いて、第1子出生時前後の就業変化を見ると、前述したように結婚を契機とした離職が少なくなったため、妊娠前から無業である割合は-11.4%減少している。しかし、出産退職者の割合が+6.5%増加しており、継続就業者の割合自体にはあまり大きな変化が見られず、育休利用者、育休利用していない者を合計すると、第1子出産前後の継続就業率は約25%にとどまっている。

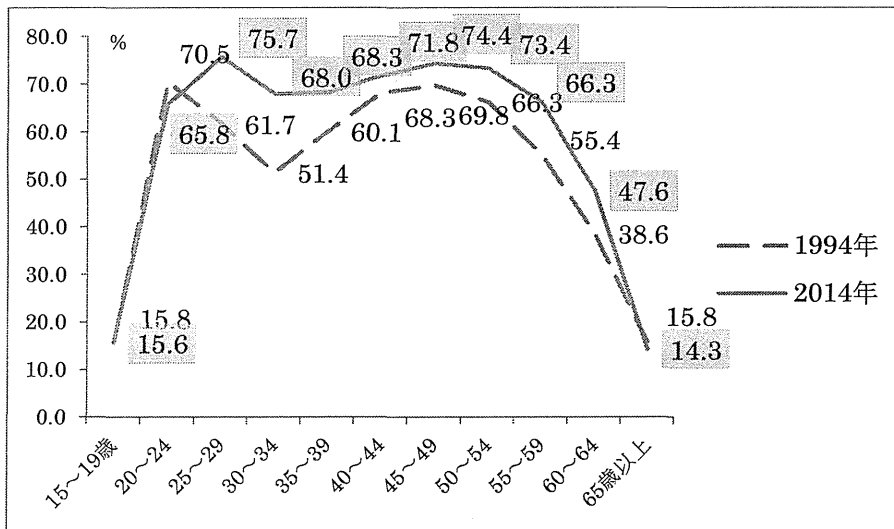
ライフ・イベント前後における女性の就業継続を支援するため、政府は男女雇用機会均等法による積極的是正措置の制定、育児・介護休業法を改正し、企業は様々な取り組みを実施してきた。樋口（2007）では、政府の支援策は制度の構築および運用上の改善により、就業継続に対して着実にその成果を得てきていることが示されている。しかしながら、現在でも、ライフ・イベントを契機とした労働市場からの退出が後を絶たず、育児負担が軽減されたのちに、パートタ

イム労働者として再就職するという傾向は続いている。日本国内における生産年齢人口の減少を補うための女性労働の活用という観点だけではなく、女性自身の就業希望と現実の就業率との差が依然として大きいことを鑑みたとき、積極的に女性が自己のキャリアを形成しながら、出産し、子育てできる社会システムの構築は重要な課題であると言わざるを得ない。

こうした状況の変化が、どのような要因によって起こっているのか。あるいはなぜ、そうした希望する変化がなかなか進展していないのか。以下では、同一個人を追跡調査したパネルデータを使って、さらにはコーホート間の変化を比較することにより、これらの点を明らかにしていくことにする。本稿の構成は以下のとおりである。次節では、女性の結婚・出産と就業について分析した先行研究を紹介する。第3節では、本研究の分析に用いるデータを紹介する。第4節では結婚選択に関する分析結果、第5節では結婚後の就業継続に関する分析結果、第6節では出産選択に関する分析結果、第7節では出産後の就業継続に関する分析結果、そして、第8節では再就職に関する推定結果を確認する。最終節では本研究の結論について述べる。

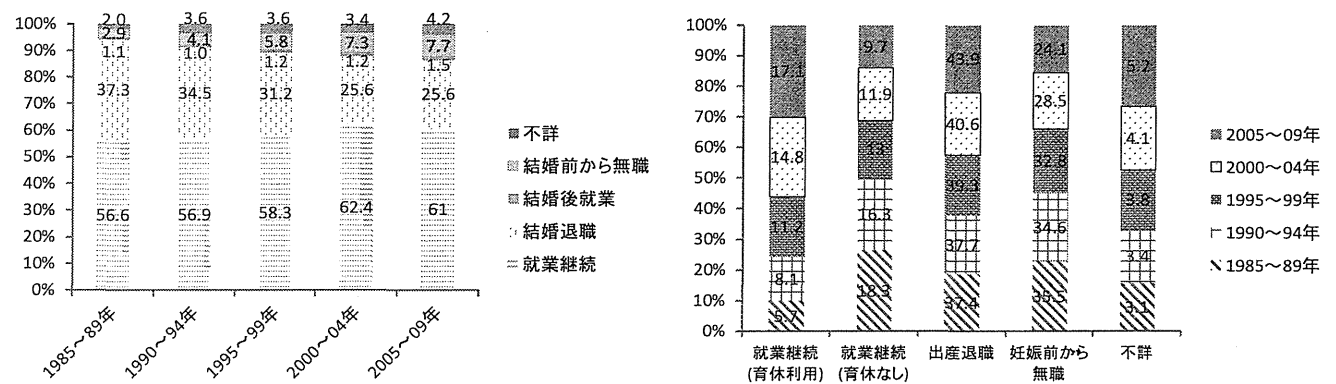


図1 女性の年齢別就業率（1994年、2014年）



データ) 総務省「労働力調査」

図2 結婚年別・第1子出産年別の妻の就業変化



出所) 国立社会保障・人口問題研究所 (2011) 「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要」図5-2、5-3

## 2. 先行研究

結婚・出産前後の就業変化について分析している研究は、パネルデータの利用が可能になって以降、樋口（2000）をはじめとして数多くの研究が行われてきた。それら先行研究では、育児休業制度、フレックスタイム制度や短時間勤務制度などの働き方に関する諸制度、保育所、夫の家事・育児参加（時間）の効果と合わせて分析しているケースが多い。本節では、これらの効果がプラスの影響を及ぼしているという先行研究とマイナスの影響を及ぼしている研究に分けて、先行研究を紹介する。

育児休業に関する研究においては、樋口（1994）、樋口・阿部・Waldfoegel（1997）、森田・金子（1998）、滋野・大日（1998）、脇坂（2002）、駿河・張（2003）、清水谷・野口（2004）は、育児休業制度は出産後の就業継続を高める効果があることを報告している。戸田（2012）は本研究と同じく「21世紀縦断調査」を用いて育児休業制度をはじめとする両立支援策が結婚、出産、就業継続に与える影響を分析しており、育児休業制度が出産後の就業継続を促すことを確認している。また、保育所の整備が女性の就業継続に効果があることを、滋野・大日（1999）、永瀬（2003）、樋口・松浦・佐藤（2007）は述べている。出産や結婚に対する影響を見た研究もあり、駿河・西本（2002）、駿河・張（2003）、滋野・松浦（2003）、滋野（2006）は、育児休業が出産を促すという結果を得ている。清水谷・野口（2004）は、育児休業制度に加え、フレックスタイム制度、勤務時間短縮制度、企業内託児所などの勤務先での福利厚生制度の充実是有配偶女性の労働参加を促すことを指摘している。また、出産に関しては、駿河・西本（2002）では、育児休業制度、育児休業中の昇給制度、復職後の昇給・賃金保障、業務能力の維持・向上のための措置、始業・終業の繰上げ・繰下げ措置、野口（2010）では、会社による託児所利用支援、在宅勤務制度、勤務地限定制度、結婚・出産退職者のための再雇用制度が出産を促すことを明らかにしている。吉田・水落（2005）では、認可保育所定員率の高さは、第2子の出産を促す効果があることを指摘している。夫の家事・育児が妻の労働参加と出産に与える影響に関して、小葉・安岡・浦川（2009）では、出産意欲が高くなることが確認されている。山上（1999）は夫が家事・育児に協力的であるほど妻の就業を促す結果を示している。水落（2006）は、妻の就業状態を内生的もしくは外生的に見るかで夫の育児参加の有意性が異なることを指摘している。中野（2009）はこの内生性を考慮して分析を行った結果、夫の家事・育児参加は妻の就業を促すことを明らかにしている。

反対に、育児休業制度、フレックスタイム制度や短時間勤務制度などの働き方に関する諸制度、保育所、夫の家事・育児参加（時間）の効果が統計的に確認できない、もしくは限定的にしか有意性を確認できないとする研究もある。育児休業の効果については、滋野・大日（2001）、坂爪・川口（2007）、野口（2010）。結婚に関する研究も存在しており、滋野・大日（1998）によれば、育児休業は結婚には影響を与えていないと結論している。特に、マクロ統計やコーホートデータを用いて育児休業制度の導入前後を比較した研究では、育児休業制度が就業継続に与える効果は小さいことが確認されている（滋野・大日（1998）、永瀬（1999）、岩澤（2004）、今田・池田（2006）、四方・馬（2006）、佐藤・馬（2008）、管（2011）、宇南山（2011））。管（2011）によれば、育児休業制度等の促進による少子化対策が実施された以降、若い世代では結婚前にしていた仕事を離職するタイミングが結婚前後から第1子妊娠以後に遅れるようになってきているが、第1子出産1年以後も就業を継続している割合は目立った増加を示していない。若いコーホートでは特に第1子妊娠期における離職の確率は高くなっている。また、宇南山（2011）は、結婚・出産による離職率は、1980年から2005年で86.3%であり、80年以降、結婚年齢にも関わらず変化していない（下がっていない）ことを示している。また、保育所の整備は離職率を引き下げる効果を持つ一方、育児休業制度や両親との同居は離職率に対して